

施政方針 (案)

令和8年第1回（3月）市議会定例会

四街道市

予定事項等が含まれていることや、2月27日時点の内容であることから、今後の状況により、内容を変更する場合があります。

【はじめに】

令和8年第1回四街道市議会定例会に当たり、市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただきますとともに、提案いたしました令和8年度予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

市政運営の負託を受け、新たな任期4年間でスタートする本年も、「HAPPY SMILE PLAN」に掲げる施策を着実に進め、四街道にすでにあるリソースを磨き、つなぎ、「四街道らしさ」を徹底的に追求するとともに、多様な主体と連携しながらまちづくりを推進します。「みんなで」というひらがな4文字に、想いを込めて精一杯街づくりを進めてまいります。

重要な課題であるごみ処理施設や消防庁舎、文化センターなど、市民生活に直結する大型公共事業の推進につきましては、その必要性や中長期的な財政見通しについて丁寧に説明を尽くしてまいります。国や県、他自治体との連携が大切であるため、私自身が率先して動き、働きかけてまいります。市民の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、はじめに国の総合経済対策に基づき実施する、物価高騰の影響を受けた市民の皆様への支援策について申し上げます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した食料品価格の高騰に対する支援については、全ての市民を対象に1人当たり7千円の食料品価格高騰対策生活支援金を世帯主に対し、2月25日から順次支給しています。

また、物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯に対しては、子ども1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給しています。

そのほかの支援策も現在検討を進めており、物価高騰に直面する生活者等への支援を市一丸となって推進してまいります。

次に、分野ごとの主要施策について申し上げます。

【分野別の主要施策】

「安全・安心」の分野でございますが、防災対策の推進及び地域防災力の向上については、総合防災訓練等により認識した課題を踏まえ、職員の防災意識の高揚と災害対応力の向上を目的とした研修・訓練を実施してまいります。

また、区・自治会等の防災訓練の支援、避難所運営委員会の設立促進に引き続き注力するなど、災害時に「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割を担えるよう連携強化に取り組んでまいります。

消防・救急の充実については、消防庁舎の整備方針を具体化するため、消防本部庁舎の耐震診断を実施するとともに、必要な財源確保に努めてまいります。また、増加する救急需要に対応するため、8年度から救急隊を1隊増隊しての運用を開始するとともに、老朽化した救急車の更新整備を進めてまいります。

都市基盤の強化については、上下水道事業の持続的な管理運営に向け、官民連携の有効性を検証するため、導入可能性調査を進めてまいります。また、災害への備えや施設の老朽化に対応するため、水道事業では、第1浄水場配水池の更新工事や配水改善工事等を進めるとともに、AIを活用した管路の劣化診断を行い、より効率的な管路更新計画の策定に取り組んでまいります。下水道事業では、下水道管等の耐震診断調査や下水道管改築工事を進めてまいります。

排水対策の推進については、中台地先の道路排水施設の整備を進めてまいります。

「健康・福祉・子育て」の分野でございますが、高齢者福祉の充実については、後期高齢者が増加する中、健康寿命の延伸に向け、地域の実情に即した効果的な介護予防事業を推進するとともに、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第10期計画」の策定作業を進めてまいります。

障がい者福祉の充実については、「第5次四街道市障がい者基本計画」に基づき、基本理念である「障がいのある人もない人も、思いやりと支え合いの中で安心して自分らしく暮らせるまち四街道」の実現に向け、緊急時の受入体制の整備など計画に位置付けられた諸施策に取り組んでまいります。

子育て支援の推進については、家族の介護や日常生活上の世話を過度に行っているヤングケアラーと思われる子どもの生活実態を把握するため、小中学校を通じて、ヤングケアラー実態調査を実施し、支援策や支援体制構築等の検討を進めてまいります。

子育て環境の整備については、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するため、保護者の就労の有無に関わらず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を市内の保育所等と連携し、新たに実施してまいります。

「くらし・環境」の分野でございますが、住環境の整備については、市街化調整区域における産業用地の確保など土地の有効活用を促進するため、「市街化

調整区域の土地利用方針及び地区計画ガイドライン」の作成作業を引き続き進めるとともに、将来的な人口減少を見据えたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進するため、「四街道市立地適正化計画」の策定に向け、作業を進めてまいります。

公園・緑の整備については、公園を計画的に維持管理し、安全・安心に利用していただくため、「四街道市公園施設長寿命化計画」に基づき、更新工事を進めてまいります。

市街地の整備については、鹿渡南部特定土地区画整理事業において、組合による換地処分や区画整理登記等の手続を進め、市としましては、事業完了に向け、技術的助言を行ってまいります。

道路網の整備については、利便性の高い道路網を整備するため、都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、引き続き用地取得を進めてまいります。また、和良比山梨2号線ほか3路線の用地測量等を実施するとともに、向井物井線ほか1路線の舗装修繕工事及び市内各所の通学路の交通安全対策工事を実施し、安心して利用できる道路交通基盤の整備を進めてまいります。

自転車利用環境の整備では、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、大日緑ヶ丘69号線ほか1路線の自転車ネットワーク整備工事を進めてまいります。

ゼロカーボンの推進については、ゼロカーボンシティ宣言の下、市が率先して公用車への電動車導入や職員による省エネルギー行動などの取組を進めるとともに、市民や事業者に向けて温暖化対策の周知・啓発を行うなど、市・市民・事業者が一体となって脱炭素社会の実現に向けた包括的な取組を進めてまいります。

環境保全・環境美化の推進については、市民の健康や生活の質を向上させるウェルビーイングの視点を取り入れ、市民や企業等との連携を深めながら、自然環境保全地区「山梨ほたるの里」を中心に、自然環境や生物多様性の保全に取り組むとともに、新たな保全地区の選定に向け、検討を進めてまいります。

公害防止対策の推進では、市内のヤードが適正に管理・運営されるよう状況確認を行い、県をはじめとした関係機関との連携強化に努めてまいります。

循環型社会の推進については、8年度を開始年度とする新たな「四街道市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会形成の推進、食品ロスの削減、生活排水処理の推進など計画に位置付けられた諸施策に取り組んでまいります。また、次期ごみ処理施設については、吉岡地区での整備は断念しましたが、国や県からも求められているごみ処理の広域化が財政面や運用面で優位であるこ

とに変わりはないことから、広域化を前提に検討を進めてまいります。

「にぎわい・共創」の分野でございますが、商工業の振興については、中心市街地と商工業の活性化を図るため、空き店舗等を活用した事業展開への支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら創業者への支援に取り組んでまいります。また、産業まつりをはじめとした多様な主体との連携により、みんなで創り上げる本市の魅力のつまったイベントの開催等により、にぎわいの創出を図ってまいります。

雇用の創出については、ディベロッパー等事業者の資金やノウハウなど民間の力を活用し、産業用地の確保に向けた取組を進めるとともに、地元雇用に配慮した企業立地の促進により、雇用機会を創出してまいります。

農林業の振興については、子育て世帯を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、収穫体験を通じた参加者と農業者との交流により市民の農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進に努めてまいります。また、森林整備では、近隣市と共同で間伐等を実施し、倒木の未然防止や水源涵養機能の整備を進めてまいります。

魅力の創出については、親子の絆を深める取組として、親子で一緒に楽しめるひらめき体験イベントを開催し、まちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。また、ふるさと四街道のイメージアップや認知度向上に向け、市庁舎に撮影スポットとなるモニュメントの設置を進めてまいります。

魅力の発信については、本市の多様な魅力を効果的に伝えるため、市民とともに新たなPRパンフレットを作成し、商業施設やイベント会場で配布するなど、子育て世代を中心とした若い世代への効果的な情報発信により市の認知度向上に取り組んでまいります。

みんなで地域づくりの推進については、みんなで地域づくりセンターの機能を活かし、地域づくりを担う団体と行政との連携・協力を促進し、地域の特色を活かした取組を進めてまいります。また、事業提案制度（コラボ四街道）を活用した地域づくりの担い手の発掘・育成を推進してまいります。

ダイバーシティの推進については、男女共同参画に係る市民意識調査の結果を踏まえ、「第4次四街道市男女共同参画推進計画」の中間見直しを進めてまいります。また、多様な生き方を尊重するとともに、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現を目指し、「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」の8月導入に向け、準備を進めてまいります。

行財政運営については、健全な財政運営に向け、「第9次四街道市行財政改革推進計画」に掲げた項目を着実に実施し、適正な進行管理の下、効率的・効果的な行財政運営を推進してまいります。

利用しやすい施設環境の整備では、市庁舎整備については、本館2号棟及び3号棟の改修工事並びに外構工事を行い、5月末の引渡しに向け検査等を実施してまいります。引渡し後は、7月21日の全面開庁に向け、情報通信設備の整備や第2庁舎及び青少年育成センターの機能を集約し、市民サービスの更なる向上と利便性の確保に努めてまいります。

また、文化センター整備については、建設から45年が経過し老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化やバリアフリー化を図るとともに、中庭を活用した空間やフリースペースを連携することで生まれる新たな交流の場を創出するなど、文化とにぎわいの発信拠点となるよう、大規模改修工事に向け、議員の皆様のご理解を得ながら、準備を進めてまいります。

以上、分野ごとの主要な施政について申し上げます。

なお、「教育・文化・スポーツ」に係る施策等につきましては、教育行政に係る方針として、教育長から申し述べさせていただきます。

次に、令和8年度予算案の概要について申し上げます。

【令和8年度予算】

本市の財政状況は、令和6年度決算において、財政調整基金の取崩し額の減少等により、実質単年度収支は赤字となり、経常収支比率は92.5%と前年度比2.0ポイント上昇しました。

歳入においては、市税収入の増加が見込まれるものの、依存財源である国庫支出金や県支出金が増加しており、安定的な自主財源の確保に努めていく必要があります。

一方で歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策、ゼロカーボンの推進、ごみ処理施設整備の早期実現等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面しております。

このような状況を踏まえ、令和8年度の予算編成に当たっては、四街道市総

合計画基本構想に定める新たなまちづくりの方向性『幸せつなぐ 未来への道
しるべ』の実現を目指し、「HAPPY SMILE PLAN」に掲げた計画
事業に重点的に予算を配分し、事業の目標達成に向けて着実に推進する方針の
下、編成しました。

また、「第9次四街道市行財政改革推進計画」に掲げた項目を着実に実施し、
多様化する市民ニーズに対応するため、事業の効率的・効果的推進と、持続可
能な財政基盤構築の両立に向けて取り組むこととしました。

令和8年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ2億7千万円、
0.7%減少し、358億5,000万円となりました。

歳入の主なものとして、市税は前年度比7.7%増の129億9,800万
円、繰入金は前年度比47.1%減の11億3,199万2千円、地方交付税
は、国の令和8年度地方財政計画を踏まえ、41億円を計上しました。

歳出の主なものとして、民生費は障害者自立支援給付事業の増加等により、
前年度比6.0%増の188億3,878万1千円、総務費は庁舎等整備事業
の減少等により、前年度比15.5%減の41億5,644万9千円、消防費
は消防車両整備事業の減少等により、前年度比12.0%減の13億
4,178万1千円、教育費は学校情報機器維持管理事業の減少等により、前
年度比7.1%減の35億5,929万6千円を計上しています。

なお、特別会計の予算規模は、3会計の合計で183億4,820万円とな
り、前年度に比べ7億2,230万円、4.1%の増加となりました。

以上、令和8年度の施政方針を申し上げます。

本方針の下、私自身や職員が市民の幸せづくりにプライドを持ち、四街道の
住み良さを高め続けます。誰もが、大切な人とのかけがえのない日々を安心し
て送り、今日よりちょっといい明日を迎えられるよう、挑戦を重ねます。

そして、子どもから高齢者まで、誰もが自分が住まうこの街を好きになり、
主体的に街づくりに参加し、「幸せはいつも、すぐそばにある。」と実感できる、
笑顔つながりあう街を創っていききたいです。

議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ
ます。ともに、四街道のために全力を注ぎましょう。

令和8年3月4日

四街道市長 鈴木 陽介

教育・文化・スポーツ

【教育・文化・スポーツ】

令和8年度における教育行政方針を申し上げます。

国におきましては、公立中学校の段階的な35人学級の実施や誰一人取り残されない学びの保障の推進など、すべての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、様々な取組がなされているところです。

市教育委員会におきましても、スタートから3年目を迎える「第2期四街道市教育振興基本計画」の基本理念である「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」の実現に向け、次代を担う子どもたちが、夢と希望を持って健やかに成長できるよう努めてまいります。

8年度につきましては、ICT機器の管理・運営において、ネットワーク機器の一部について入れ替えを行い、児童生徒の学びの充実を図ります。

子育て世帯の経済的負担軽減については、国による学校給食費の抜本的な負担軽減に伴い、小学校に在籍する児童の保護者を支援します。

不登校の子どもたちへの支援については、学校教育相談室「ルームよつば」や中学校5校、小学校1校に開設している校内教育支援センターに加え、新たにフリースクールに通う児童生徒の保護者に対し、月1万円を上限に利用料の補助を行い、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの推進と子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実に努めてまいります。

読書活動の推進にあたっては、学校・家庭・地域が協力し、子どもたちが読書を通じて、言葉の力や感性、表現力、想像力、豊かな心等を育み、生涯にわたって学び続ける力を身につけることを目指し、「四街道市子ども読書活動推進計画（第五次）」の策定を進めます。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、児童生徒の学力向上に向けた具体的な取組等を協議する学力向上推進委員会を開催するとともに、小学校2年生から中学校3年生までの児童生徒に総合学力調査を実施し、その結果を一人一台端末に導入しているAI搭載のデジタルドリルと連携させることで、個別最適な学習の充実を図ってまいります。

外国にルーツを持つ子どもへの支援では、学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や、

異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

学校教育環境の整備については、昭和43年に建築され老朽化が著しい四街道小学校の長寿命化改良工事に向けた設計の完成に向け業務を進めてまいります。

家庭・地域・学校の連携については、学校と地域が連携・協働し、よりよい教育環境の実現及び地域とともにある学校づくりを目指して、コミュニティ・スクールを新たに旭小学校、南小学校、大日小学校、みそら小学校及び和良比小学校の5校に設置し、残り4校についても準備を進めてまいります。

青少年健全育成の推進については、子どもの自主性や仲間とかかわる力を高めることで自己肯定感や社会性の育成を図るため、不登校の児童生徒を対象とした体験活動を開催します。また、保護者同士の情報交換を行ったり相談員等からの助言を受けたりする場を設定し、不登校児童生徒の子育てを支援します。

生涯学習の推進については、市民や愛国学園大学等と連携して、講座の企画、運営に取り組み、市民が主体的に学ぶ機会を提供する市民大学講座を開催します。

図書館の魅力向上では、電子書籍を含む資料や読書活動の充実を推進していくとともに、市民一人ひとりの学びや関心が広がっていく場となるよう、交流できるイベントや展示などを開催し、利用者との関係性を大切にしながら、生涯学習拠点としての役割を一層深めてまいります。

芸術・文化の振興については、市民の発表機会や市民が身近に芸術文化に触れ合う場を提供するため、例年、秋に市民文化祭を開催していましたが、文化センターの改修に伴い一般展示及びホール事業は6月、児童生徒作品展は旭公民館にて例年どおり秋の開催とし、その準備を進めています。

スポーツの振興については、市民等の健康維持や体力向上を目指し開催している四街道WALLABY RUNが多くの参加者・来場者の楽しめるイベントとなるよう更なる創意工夫をしてまいります。

休日部活動の地域展開に向けた検討では、8月まではモデル事業として野球、バレーボール男子、バドミントン女子を実施し、9月からは休日の部活動をすべて停止し、地域クラブの活動として展開する予定です。

以上が8年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいりますので、引き続き市民並びに議員の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。